

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月22日
【中間会計期間】	第9期中(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
【会社名】	コバレントマテリアル株式会社
【英訳名】	Covalent Materials Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長浜 敏夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	東京 03-5437-8411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 木村 幸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	東京 03-5437-8411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 木村 幸彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (千円)	16,484,071	14,883,021	16,240,201	29,372,603	31,463,610
経常損益(は損失) (千円)	171,367	66,392	1,425,347	980,251	808,451
中間(当期)純利益 (千円)	1,471,189	1,644,417	1,779,761	5,286,729	1,545,478
中間包括利益又は包括利益 (千円)	1,392,173	1,742,674	1,991,676	5,496,283	1,749,515
純資産額 (千円)	9,872,544	15,722,329	16,834,181	13,979,654	15,023,762
総資産額 (千円)	89,731,386	57,425,968	54,770,645	59,777,221	56,923,727
1株当たり純資産額 (円)	460.30	201.71	180.75	235.02	215.14
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	28.01	31.30	33.88	100.64	29.42
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	22.74	19.08	20.58	61.71	17.94
自己資本比率 (%)	10.10	25.95	29.22	22.00	24.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,324,597	1,741,997	2,212,918	5,033,396	4,773,565
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	982,247	2,261,595	258,913	4,956,284	1,960,470
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	451,903	5,122,789	3,374,548	22,122,504	6,671,099
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	19,549,222	4,567,339	4,943,341	5,639,062	5,805,507
従業員数 (人)	1,426	1,328	1,338	1,339	1,308

(注) 1. 売上高は、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」といいます。)を除いて表示しています。

2. 平均臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	14,840,081	13,505,848	15,289,063	26,123,947	28,895,699
経常損益(は損失) (千円)	350,388	246,444	1,226,058	1,484,552	1,995,070
中間(当期)純利益 (千円)	1,788,258	2,082,504	1,614,317	5,560,212	3,585,689
資本金 (千円)	34,941,193	34,942,693	34,942,693	34,942,693	34,942,693
発行済普通株式総数 (株)	52,529,000	52,529,000	52,529,000	52,529,000	52,529,000
発行済A種優先株式数 (株)	25	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済B種優先株式数 (株)	-	5	5	5	5
純資産額 (千円)	6,966,271	12,823,728	15,763,305	10,741,224	14,326,913
総資産額 (千円)	85,256,311	53,429,774	52,052,287	56,364,614	54,368,140
普通株式1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
A種優先株式1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
B種優先株式1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.17	24.00	30.28	19.05	26.35
従業員数 (人)	992	934	939	932	927

(注) 1. 売上高は、消費税等を除いて表示しています。

2. 平均臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

3. 平成25年3月6日を効力発生日とする1:1,000のA種優先株式に係る株式分割を実施しています。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動はありません。

なお、平成26年12月8日付の取締役会において、当社の普通株式譲渡の承認決議をしたため、主にセラミックス製品の製造・販売を行うクアーズテック・インクが平成26年12月26日付で当社の親会社となる予定です。

3【関係会社の状況】

平成26年12月8日付の取締役会において、当社の普通株式譲渡の承認決議をしたため、以下のとおり当社の親会社が異動する予定です。

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 クアーズテック・インク(英語名: CoorsTek, Inc.)

住所 米国コロラド州ゴールデン

代表者氏名 Dr. John K Coors

資本金の額 577,713千米ドル

事業の内容 セラミックス製品等の製造・販売

(2) 異動の年月日

平成26年12月26日(予定)

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
セラミックス事業	1,055
報告セグメント計	1,055
その他	78
全社共通	205
合計	1,338

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数は含んでいません。

2. 平均臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

3. 全社共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(人)	939
---------	-----

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含みます。)です。

2. 平均臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員により、コバレントマテリアル労働組合が組織され、東芝グループ労働組合連合会に所属しています。平成26年9月30日現在の組合員数は779名(社外への出向者を含みます。)であり、会社とは正常な労使関係を維持しています。

連結子会社の労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における世界経済は、アジア諸国を中心とした新興国の成長に陰りが見られたものの、米国において景気回復が順調に進み、欧州でも持ち直しの動きが見られるなど、概ね回復基調で推移しました。国内経済においては、消費増税による駆け込み需要の反動による個人消費の落ち込みが見られたものの、企業収益が改善に向かうとともに、設備投資が増加したこと等により、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの主要な需要先である半導体・液晶関連業界は、パソコン等の情報機器の販売は依然低調だったものの、スマートフォン、タブレット端末等の多機能情報端末が引き続き成長を牽引し、これらに関連した半導体・液晶パネルメーカーによる設備投資が好調に推移しました。

このような経営環境のもと当社グループでは、半導体・液晶関連業界からの旺盛な需要に即応した拡販体制を整えるとともに、新規事業領域への進出を志向した市場開拓活動を展開し、製造プロセスの最適化や製造現場におけるコスト改善力の強化による製造原価低減等のコスト抑制に努めるなど、事業体質の強化を図ってきました。

その結果、当社の主力製品である半導体製造用プロセス材料を中心に売上が伸長し、売上高は、前年同期比9.1%増の16,240,201千円となりました。

損益面でも、製造原価・固定費低減等の成果に加え、円安に伴う為替差益により営業利益が前年同期比172.8%増の2,271,963千円と大幅な増益となり、これによって、経常利益についても、前年同期比1,491,740千円増の1,425,347千円と大幅増益となりました。

また、中間純利益は、刈谷事業所内の一部不動産の売却による固定資産売却益の計上により、1,779,761千円となりました。

なお、当中間連結会計期間において、当社は銀行借入の全額期限前返済及び社債の一部繰上償還を実施することにより有利子負債の圧縮を進めるなど、財務体質の強化も実施しています。

当中間連結会計期間のセグメントごとの状況は、次のとおりです。

<セラミックス事業>

半導体メーカーからの受注が増加したことにより半導体製造用炭化ケイ素製品及び半導体・単結晶シリコン製造用石英ガラス製品を中心に売上が伸長し、シリコン部材も主要取引先である国内半導体製造装置メーカーの需要拡大により大きく売上が増加しました。

また、液晶ディスプレイ用フォトマスク基板もスマートフォン、タブレット端末向け液晶の需要増加により、売上を伸ばしました。

その結果、当事業の売上高は、前年同期比11.8%増の15,460,822千円となり、営業利益は前年同期比1,775,455千円増の2,627,745千円となりました。

<その他>

その他の事業等では、設備設計・施工事業等が堅調に推移したものの、映像・音響機器等の販売を行うコバレント販売(株)(現 ヒビノイマジニアリング(株))の株式譲渡を平成26年3月31日付で実行した影響から、売上高は、前年同期比26.4%減の779,378千円となり、営業損益は、前年同期比336,157千円損失が増加し358,415千円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は、4,943,341千円（前年同期比108.2%）となりました。

なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益の計上等により、2,212,918千円の資金収入（前年同期は1,741,997千円の資金収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の売却による収入等により、258,913千円の資金収入（前年同期は2,261,595千円の資金収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、3,374,548千円の資金支出（前年同期は5,122,789千円の資金支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	前年同期比(%)
セラミックス事業(千円)	15,051,271	113.0
報告セグメント計(千円)	15,051,271	113.0
その他(千円)	114,494	74.2
合計(千円)	15,165,766	112.6

(注) 1. 金額は、売価によっています。

2. 金額は、消費税等を除いて表示しています。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
セラミックス事業(千円)	15,665,787	106.1	5,098,572	106.7
報告セグメント計(千円)	15,665,787	106.1	5,098,572	106.7
その他(千円)	911,433	81.9	211,442	82.3
合計(千円)	16,577,220	104.4	5,310,014	105.5

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	前年同期比(%)
セラミックス事業(千円)	15,460,822	111.8
報告セグメント計(千円)	15,460,822	111.8
その他(千円)	779,378	73.6
合計(千円)	16,240,201	109.1

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しています。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京エレクトロングループ	2,047,390	13.8	2,751,731	16.9
HOYAグループ	1,706,273	11.5	1,896,371	11.7

3. 金額は、消費税等を除いて表示しています。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、研究アイテムの選択と集中を実施し、実現性及び収益性の高い新製品を早期に市場投入すべく、セラミックス、石英、複合材等の材料開発やそれらのモジュール化に関する研究開発、更に、既存材料における新用途の開発、量産技術開発及び評価技術開発を含む活発な研究開発活動を行っています。

具体的には、当社グループの主要な需要先である半導体・FPD(フラットパネルディスプレイ)分野における新製品と差別化技術の開発を推進するとともに、当社グループの独自技術を活かして新たな成長領域である環境・エネルギー及びバイオ・ライフサイエンス分野において新製品の開発を推進しています。

半導体分野では、デザインルールの微細化に寄与する高純度、高精度セラミックス製品の開発を行っています。具体的には、シリコン単結晶引上げ用ルツボ、エピタキシャル成長用サセプター、ウェーハ熱処理用高純度炭化ケイ素部材、カーボンワイヤーヒーター、露光装置用セラミックス部材、エッチング装置用部材、LSI用フォトマスク基板、石英静電チャック、石英ヒーター等の開発です。

FPD分野においては、大型ディスプレイ製造に用いられる、高品位・高精度の大型フォトマスク基板、大型透明石英ガラス製品等の開発を行っています。

環境・エネルギー分野では、高強度炭化ケイ素セラミックスや透明セラミックス、セラミック蛍光体、繊維強化複合材料、各種工業炉用部材(低熱伝導断熱材)、化合物半導体ウェーハ(GaN on Siウェーハ)等の開発を行っています。

バイオ・ライフサイエンス分野では、セラミックス製細胞培養担体や石英マイクロリアクター、セラミックス製マイクロ球状粒子の開発を行っています。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は596,088千円となっています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項は、当半期報告書の提出日（平成26年12月22日）現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性がある点に留意する必要があります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この中間連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等（1）中間連結財務諸表 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。

当社グループは、退職給付に係る負債、税効果会計、貸倒引当金、たな卸資産の評価、投資その他の資産の評価、訴訟等の偶発事象などに関して、当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して中間連結財務諸表を作成していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

（2）当中間連結会計期間の経営成績及び財政状態の分析

経営成績の分析

当中間連結会計期間の業績は、炭化ケイ素製品、石英ガラス製品及びシリコン部材等の各種半導体プロセス材料の売上が増加したことにより、売上高は、16,240,201千円となりました。これに伴い営業利益は2,271,963千円、経常利益は1,425,347千円となりました。

税金等調整前中間純利益1,766,295千円に、税金費用 17,180千円（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）及び少数株主利益3,714千円を加減算した中間純利益は1,779,761千円となりました。

この結果、1株当たり中間純利益は、33.88円となりました。

財政状態の分析

（資産、負債及び純資産）

当中間連結会計期間末の総資産は、有形固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ2,153,081千円減の54,770,645千円となりました。負債の部は、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ3,963,501千円減の37,936,464千円となりました。純資産の部は、中間純利益1,779,761千円の計上に伴う利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,810,419千円増の16,834,181千円となりました。有利子負債は、前連結会計年度末に比べ3,336,503千円減の24,194,012千円となりました。

この結果、総資産回転率は0.58回転、自己資本比率は29.2%、D/Eレシオは1.5となりました。

（キャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、4,943,341千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益の計上等により、2,212,918千円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入等により、258,913千円の資金収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、3,374,548千円の資金支出となりました。

（3）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性のある主要なリスクは、前事業年度有価証券報告書の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。当社グループは、これらのリスクを十分に認識し、可能な限りリスクを回避するための諸施策を講じるとともに、リスクが顕在化した場合には、その影響を最小限にとどめるよう努めています。

(4) 経営戦略の現状

当社グループは、セラミックス事業において、半導体・液晶関連市場での収益を確保しつつ、環境・エネルギー分野を中心とした非半導体関連市場での事業展開を図り、市場シェアを伸張させることを今後の経営戦略と位置づけています。

確固たる事業体質を構築するため、製造プロセスの最適化や製造現場におけるコスト改善力の強化による製造原価低減等のコスト抑制に努め、あらゆる固定費の削減及び収益性の改善によるキャッシュの確保に注力します。また、厳選した研究アイテムに経営資源を投入することで、収益性の高い新製品の研究開発を加速させ、早期の市場投入を目指します。

このような経営戦略の実行を通じて、安定したキャッシュ・フローを創出する財務体質を実現し、当社グループのミッションである「高成長、高収益なセラミックスのリーディングカンパニーの実現」を目指します。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,952,820
A種優先株式	50,000
B種優先株式	5
計	199,002,825(注)

(注) 普通株式、A種優先株式及びB種優先株式の発行可能株式の総数の合計は199,002,825株ですが、当社定款に定める発行可能株式総数は198,952,820株です。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,529,000	52,529,000 (注)1	非上場	単元株制度は採用していません。 (注)2
A種優先株式	25,000	25,000	非上場	単元株制度は採用していません。 (注)3
B種優先株式	5	5	非上場	単元株制度は採用していません。 (注)4
計	52,554,005	52,554,005	-	-

(注)1. 普通株式のうち261,820株は、債権(貸付金元本債権金額及び利息債権金額 計202,386,860円)の現物出資(デット・エクイティ・スワップ)によって発行されたものです。

2. 完全議決権株式であり、当社における標準となる株式です。また、譲渡制限株式であり、譲渡による取得については取締役会の承認が必要となります。ただし、当社の株式に係る担保権の実行(法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却又は代物弁済による実行を含みます。)に伴う譲渡による株式の譲渡については、取締役会の承認があったものとみなします。

3. A種優先株式の概要は次のとおりです。

(1) A種優先株主に対する配当金

当社は、A種優先株式を有する株主(以下、「A種優先株主」といいます。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下、「A種優先登録株式質権者」といいます。)に対し、剰余金の配当を行いません。

(2) A種優先株主に対する残余財産の分配

残余財産

当社の残余財産を分配するときは、当社のB種優先株式(以下、「B種優先株式」といいます。)を有する株主(以下、「B種優先株主」といいます。)又はB種優先株式の登録株式質権者(以下、「B種優先登録株式質権者」といいます。)に対して当社定款の定めに従い残余財産の分配をした後に残余財産があるときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、A種優先株式1株につき、()当社の普通株式(以下、「普通株式」といいます。)を有する株主(以下、「普通株主」といいます。)及び普通株式の登録質権者(以下、「普通登録株式質権者」といいます。)に先立ち、A種優先株式1株と引換えに払い込む金銭の額(1,000,000千円。ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整されます。)(以下、「A種優先払込金額」といいます。)(ただし、A種優先株式の一部について普通株式を対価とする取得条項(下記(8))に定める取得条項を含みます。以下同様です。)が発動されていた場合には、当該金額に、当該発動直前において当社に取得又は消却されず残存しているA種優先株式の数を乗じた後に、当該発動直後において当社に取得又は消却されず残存しているA種優先株式の数で除する調整後の金額(1円未満四捨五入)をいいます。以下本項において同様です。)を、()普通株主及び普通登録株式質権者と同順位で、A種優先株式繰延金及びA種優先株式既発生配当繰延金の合計額(ただし、下記(8)に基づく普通株式を対価とする取得条項が発動され普通株式が既に交付されていた場合には、当該交付時点でのA種優先株式繰延金及びA種優先株式既発生配当繰延金の額を当該額から控除した額とします。)を、それぞれ金銭により支払います。この場合、A種優先株式繰延金の額の計算において基準となる日は、残余財産分配金の支払日とします。なお、A種優先株主に対しては、本項に定めるほか残余財産の分配は行いません。

A種優先株式繰延金

A種優先株式繰延金とは、A種優先払込金額に対して以下の割合を乗じて算出された金額をいいます。

平成23年3月31日までの期間：年3.0%

平成24年12月11日までの期間：年4.0%

平成26年3月31日までの期間：年0.0%

平成27年9月30日までの期間：年2.5%

平成27年10月1日以降の期間：年5.0%

A種優先株式繰延金は、上記の各期間中において各事業年度の末日が経過した時点で累積するものとし、1年に満たない期間(当該事業年度中において比率が変更される場合を含みます。)については、基準となる日が属する事業年度の初日(同日を含みます。)から基準となる日(同日を含みます。)までの期間に応じて日割計算(1年を365日と仮定して計算し、1円未満を切り捨てます。)をして算出された金額とします。

A種優先株式既発生配当繰延金

A種優先株式既発生配当繰延金とは、3,699,000千円を、A種優先株式既発生配当繰延金が計算に利用される時点において残存するA種優先株式の数で除した金額(1円未満四捨五入)(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整されます。)をいいます。

(3) A種優先株主の議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しません。ただし、法令により認められる種類株主総会においては、A種優先株主は、当該種類株主総会における議決権を有するものとします。

(4) 募集株式等の割当てを受ける権利の付与

当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えません。

(5) 金銭を対価とするA種優先株式の取得条項

当社は、いつでも、B種優先株式が全て当社に取得され又は消却されていることを条件として、A種優先株式の全部又は一部を、分配可能額を取得の上限として、金銭を対価として強制的に取得することができます。A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例、抽選その他取締役会の定める合理的な方法によります。A種優先株式1株あたりの取得価額は、A種優先払込金額(ただし、A種優先株式の一部について普通株式を対価とする取得条項が発動されていた場合には、当該金額に、発動直前において当社に取得又は消却されず残存しているA種優先株式の数を乗じた後に、発動直後において当社に取得又は消却されず残存しているA種優先株式の数で除する調整後の金額(1円未満四捨五入)をいいます。)とします。

(6) 金銭を対価とするA種優先株式の取得請求権

A種優先株主は、B種優先株式が全て当社に取得され又は消却されていることを条件として、当社に対し、分配可能額（ただし、B種優先株式の取得と同時に行為される場合には、当該種類株式の取得対価を控除した後の金額）の90%相当額を取得の上限として、A種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求することができます。当社は、かかる請求がなされた場合には、法令の定めに従い取得手続を行うものとし、請求のあったA種優先株式の一部のみしか取得できないときは、按分比例、抽選その他取締役会の定める合理的な方法により取得株式数を決定します。A種優先株式1株あたりの取得価額は、A種優先払込金額（ただし、A種優先株式の一部について普通株式を対価とする取得条項が発動されていた場合には、当該金額に、発動直前において当社に取得又は消却されず残存しているA種優先株式の数を乗じた後に、発動直後において当社に取得又は消却されず残存しているA種優先株式の数で除する調整後の金額（1円未満四捨五入）をいいます。）とします。

(7) 当社の普通株式を対価とするA種優先株式の取得請求権

A種優先株主は、発行日の翌日以降いつでも、以下の条件に従って、当社に対し、A種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができます。

交付株式数

対価として交付する普通株式の数は、A種優先払込金額（ただし、A種優先株式の一部について普通株式を対価とする取得条項が発動されていた場合には、当該金額に、発動直前において当社に取得又は消却されず残存しているA種優先株式の数を乗じた後に、発動直後において当社に取得又は消却されず残存しているA種優先株式の数で除する調整後の金額（1円未満四捨五入）をいいます。）、A種優先株式繰延金及びA種優先株式既発生配当繰延金の額（ただし、下記（8）に基づく普通株式を対価とする取得条項が発動され普通株式が既に交付されていた場合には、当該交付時点でのA種優先株式繰延金及びA種優先株式既発生配当繰延金の額を当該額から控除した額とします。）の合計額を、以下に定める取得価額で除して算出します。ただし、A種優先株主に対して交付することとなる普通株式の数に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、金銭による調整は行いません。この場合、A種優先株式繰延金の額の計算において基準となる日は、A種優先株式の取得日とします。

取得価額

取得価額は、（ ）当社の普通株式が金融商品取引所に上場されていない場合には843,020千円（なお、平成19年6月11日付で効力を発生した普通株式についての株式分割の結果、平成25年2月27日現在では既に1千円に調整されています。）、（ ）当社の普通株式が金融商品取引所に上場された場合には、当該金融商品取引所における取得請求権を行使した日（以下、「行使日」といいます。）まで（同日を含みます。）の15連続取引日（ただし、売買高加重平均価格（以下に定義されます。）のない日は除き、行使日が取引日でない場合には、行使日の直前の売買高加重平均価格のある取引日まで（同日を含みます。）の15連続取引日とします。）の毎日売買高加重平均価格の平均値の90%相当額（円単位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入します。）とします。なお、「売買高加重平均価格」とは、当該金融商品取引所が各取引日における当社の普通株式の普通取引におけるすべての約定値段について、それぞれの約定値段に当該約定値段における売買高を乗じて得た額の合計額を当該取引日における当社の普通株式の普通取引の売買高の合計数量で除することにより、当該取引日における当社の普通株式の売買高加重平均価格として計算し、公表する価格をいいます。

ただし、取得価額は、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行する場合、その他一定の場合には以下算式に従って調整されます。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、当社は、このほか一定の調整事由が生じた場合にも、取締役会が適当と判断する取得価額の調整を行うものとし、

(8) 当社の普通株式を対価とする A 種優先株式の取得条項

当社は、いつでも、本項所定の条件に従って、普通株式を対価として、A 種優先株式の一部を取得することができます。

交付株式数

A 種優先株式 1 株に対し対価として交付される普通株式の数は、A 種優先払込金額、A 種優先株式繰延金及び A 種優先株式既発生配当繰延金額の合計額を、下記 に定める取得価額で除して算出された数とします。ただし、A 種優先株主に対して交付することとなる普通株式の数に 1 株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、金銭による調整は行いません。この場合、A 種優先株式繰延金の額の計算において基準となる日は、A 種優先株式の取得日とします。

取得価額

上記 (7) に基づいて定まる取得価額とします。

取得対象株式

本項に従い当社によって取得が行われる場合には、その対象となる A 種優先株式の数 (以下、「本取得対象株式数」といいます。) は、以下の計算式に従って算出される株式数 (1 株未満は切り捨てます。) とし、按分比例、抽選その他取締役会の定める合理的な方法により特定します。

$$\text{本取得対象株式数} = \frac{\text{引受者の保有する本優先株式の数} + (\text{本取得時点における A 種優先株式繰延金の額} + \text{A 種優先株式既発生配当繰延金の額})}{(\text{A 種優先払込金額} + \text{本取得時点における A 種優先株式繰延金の額} + \text{A 種優先株式既発生配当繰延金の額})}$$

(9) 譲渡制限

譲渡制限株式であり、譲渡による取得については取締役会の承認が必要となります。ただし、当社の株式に係る担保権の実行(法定の手續によるもののほか、法定の手續によらない任意売却又は代物弁済による実行を含みます。)に伴う譲渡による株式の譲渡については、取締役会の承認があったものとみなします。

(10) 会社法第 322 条第 2 項に規定する定款の定めの有無

会社法第 322 条第 2 項に規定する定款の定めはありません。

(11) 議決権を有しないこととしている理由

A 種優先株式を、残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものです。

4 . B 種優先株式の概要は次のとおりです。

(1) B 種優先株主に対する配当金

当社は、B 種優先株主又は B 種優先登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行いません。

(2) B 種優先株主に対する残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、B 種優先株主又は B 種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及び A 種優先株主又は A 種優先登録株式質権者に先立ち、B 種優先株式 1 株につき、100,000 千円を金銭により支払います。なお、B 種優先株主又は B 種優先登録株式質権者に対しては、本項に定めるほか残余財産の分配は行いません。

(3) B 種優先株主の議決権

B 種優先株主は、株主総会において議決権を有しません。ただし、法令により認められる種類株主総会においては、B 種優先株主は、当該種類株主総会における議決権を有するものとします。

(4) 募集株式等の割当てを受ける権利の付与

当社は、B 種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えません。

(5) 期日の到来による B 種優先株式の取得条項

当社は、平成 29 年 2 月 18 日に、B 種優先株式の全部 (一部は不可) を、金銭を対価として強制的に取得するものとします。B 種優先株式 1 株あたりの取得価額は、100,000 千円とします。なお、当該取得日に分配可能額が不足するために B 種優先株式の全部を取得できない場合にはその全部について取得を行わないものとし、全部 (一部は不可) を取得するために必要な分配可能額が生じた当社の決算日に係る当社の計算書類が確定した日後 30 日以内の当社が定める日にその全部を取得するものとします。

(6) 金銭を対価とする B 種優先株式の取得請求権

B 種優先株主は、いつでも、当社に対し、分配可能額を取得の上限として、B 種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求することができます。当社は、かかる請求がなされた場合には、法令の定めに従い取得手続を行うものとし、請求のあった B 種優先株式の一部のみしか取得できないときは、按分比例、抽選その他取締役会の定める合理的方法により取得株式数を決定します。B 種優先株式 1 株あたりの取得価額は、100,000 千円又は取得請求権が行使された時点において当社が清算されたと仮定した場合に (2) に従って計算される残余財産分配額のうちいずれか低い方の金額とします。

(7) 譲渡制限

譲渡制限株式会社であり、譲渡による取得については取締役会の承認が必要となります。ただし、当社の株式に係る担保権の実行(法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却又は代物弁済による実行を含みます。)に伴う譲渡による株式の譲渡については、取締役会の承認があったものとみなします。

(8) 会社法第322条第 2 項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第 2 項に規定する定款の定めはありません。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

B 種優先株式を、残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

<ストック・オプションとして発行された新株予約権証券（平成19年6月11日決議分）（以下、「第1回新株予約権」といいます。）>

	中間会計期間末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数	13,754個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,375,400株 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,000円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は行使価額と同額とする。 2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権の一部行使はできないものとする。 (注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 行使価額の調整を行う場合(注) 2 参照)には、新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(割当株式数)は、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される 1 株当たりの財産の価額(以下、「行使価額」といいます。)は、調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、このほか一定の調整事由が生じた場合にも、当社は、新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。

3. ただし、同日が当社の営業日でない場合は、その前営業日までとします。
4. このほか、被付与者が、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位を失った場合には、一定の場合を除き新株予約権を行使できない等の条件が、当社と被付与者との間で締結された新株予約権割当契約に定められています。
5. 当社が、消滅会社又は完全子会社となる組織再編(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイ、二又はホに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

<中央三井プライベートエクイティパートナーズ第六号投資事業有限責任組合に対して発行された新株予約権証券
(平成19年6月11日決議分)(以下、「第2回新株予約権」といいます。)>

	中間会計期間末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数	5,100,511個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,100,511株 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,000円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月29日から 平成27年12月7日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は行使価額と同額とする。</p> <p>2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 行使価額の調整を行う場合(注) 2 参照)には、新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(割当株式数)は、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

行使価額は、調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. また、このほか一定の調整事由が生じた場合にも、当社は、新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。
3. ただし、同日が当社の営業日でない場合は、その前営業日までとします。
4. 当社が組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイ、二又はホに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

<ストック・オプションとして発行された新株予約権証券（平成19年10月25日決議分）（以下、「第3回新株予約権」といいます。）>

	中間会計期間末現在 （平成26年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年11月30日）
新株予約権の数	240個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株 （注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,000円 （注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年10月26日から 平成29年10月25日まで （注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は行使価額と同額とする。 2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権の一部行使はできないものとする。 （注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

- (注) 1. 行使価額の調整を行う場合(注) 2 参照)には、新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(割当株式数)は、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 行使価額は、調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、このほか一定の調整事由が生じた場合にも、当社は、新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。

3. ただし、同日が当社の営業日でない場合は、その前営業日までとします。
4. このほか、被付与者が、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位を失った場合には、一定の場合を除き新株予約権を行使できない等の条件が、当社と被付与者との間で締結された新株予約権割当契約に定められています。
5. 当社が組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ、二又はホに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

<ストック・オプションとして発行された新株予約権証券（平成20年7月31日決議分）（以下、「第4回新株予約権」といいます。）>

	中間会計期間末現在 （平成26年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成26年11月30日）
新株予約権の数	30個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株 （注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,000円 （注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成30年7月31日まで （注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の1株当たりの発行価格は行使価額と同額とする。 2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権の一部行使はできないものとする。 （注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

(注) 1. 行使価額の調整を行う場合(注) 2参照)には、新株予約権 1個当たりの目的である株式の数(割当株式数)は、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 行使価額は、調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、このほか一定の調整事由が生じた場合にも、当社は、新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行います。

3. ただし、同日が当社の営業日でない場合は、その前営業日までとします。
4. このほか、被付与者が、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位を失った場合には、一定の場合を除き新株予約権を行使できない等の条件が、当社と被付与者との間で締結された新株予約権割当契約に定められています。
5. 当社が組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ、二又はホに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年4月1日～平成26年9月30日	-	52,554,005	-	34,942,693	-	9,042,100

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
カーライル・ジャパン・インター ナショナル・パートナーズ・ ツークエルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タ ウン、ウォーカー・ハウス、私書箱908GT、ウォー カーズ・エスピーバイ・リミテッド	12,189,930	23.2
カーライル・ジャパン・パート ナーズ・ツークエルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タ ウン、ウォーカー・ハウス、私書箱908GT、ウォー カーズ・エスピーバイ・リミテッド	11,770,370	22.4
ユニゾン・キャピタル・パート ナーズ・ツークエフエルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・ア ヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	6,792,864	12.9
ユニゾン・キャピタル・パート ナーズ・ツークエルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・ア ヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	5,207,136	9.9
ユーシー・マスク・インベスター ズ・ツークエフエルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・ア ヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	5,000,000	9.5
ユーシー・マスク・インベスター ズ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・ア ヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	4,000,000	7.6
ユーシー・マスク・インベスター ズ・エフエルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・ア ヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	4,000,000	7.6
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	1,624,000	3.1
シージェーピー・コ・インベスト メント・ツークビーエルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タ ウン、ウォーカー・ハウス、私書箱908GT、ウォー カーズ・エスピーバイ・リミテッド	830,100	1.6
コバレントマテリアル持株会	東京都品川区大崎一丁目6番3号	787,000	1.5
計	-	52,201,400	99.3

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権に対する所 有議決権数の 割合(%)
カーライル・ジャパン・インター ナショナル・パートナーズ・ ツール・エルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タ ウン、ウォーカー・ハウス、私書箱908GT、ウォー カーズ・エスピービー・リミテッド	12,189,930	23.2
カーライル・ジャパン・パート ナーズ・ツール・エルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タ ウン、ウォーカー・ハウス、私書箱908GT、ウォー カーズ・エスピービー・リミテッド	11,770,370	22.4
ユニゾン・キャピタル・パート ナーズ・ツール・エフ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・ア ヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	6,792,864	12.9
ユニゾン・キャピタル・パート ナーズ・ツール・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・ア ヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	5,207,136	9.9
ユーシー・マスク・インベスター ズ・ツール・エフ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・ア ヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	5,000,000	9.5
ユーシー・マスク・インベスター ズ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・ア ヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	4,000,000	7.6
ユーシー・マスク・インベスター ズ・エフ・エルピー	ケイマン諸島、グランドケイマン、エルジン・ア ヴェニュー227、UBSハウス、P.O. Box 852GT	4,000,000	7.6
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	1,624,000	3.1
シージェーピー・コ・インベスト メント・ツール・ピー・エルピー	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、ジョージ・タ ウン、ウォーカー・ハウス、私書箱908GT、ウォー カーズ・エスピービー・リミテッド	830,100	1.6
コバレントマテリアル持株会	東京都品川区大崎一丁目6番3号	787,000	1.5
計	-	52,201,400	99.4

(注) A種優先株式及びB種優先株式については、株主総会において議決権を有さないため、総株主の議決権数には合算していません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 25,000 B種優先株式 5	-	優先株式の内容は「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,529,000	52,529,000	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	52,554,005	-	-
総株主の議決権	-	52,529,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動等はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けています。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,907,107	2 5,044,941
受取手形及び売掛金	2 6,046,152	2 6,181,460
たな卸資産	2 7,702,327	7,491,135
その他	2,670,624	2,716,299
貸倒引当金	7,490	3,197
流動資産合計	22,318,722	21,430,639
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 10,262,221	2 10,049,409
機械装置及び運搬具(純額)	2 4,553,221	2 4,589,576
土地	2 8,394,731	2 7,949,655
リース資産(純額)	707,949	639,788
その他(純額)	2 835,164	2 495,728
有形固定資産合計	1 24,753,289	1 23,724,157
無形固定資産		
のれん	4 8,658,265	4 8,325,255
その他	69,439	79,614
無形固定資産合計	8,727,705	8,404,869
投資その他の資産		
投資その他の資産	2 1,209,328	1,296,467
貸倒引当金	85,318	85,489
投資その他の資産合計	1,124,009	1,210,978
固定資産合計	34,605,004	33,340,005
資産合計	56,923,727	54,770,645

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,832,633	2,573,547
1年内返済予定の長期借入金	2 1,488,000	-
リース債務	151,002	141,126
未払法人税等	437,142	258,050
役員賞与引当金	18,724	19,157
その他	2,707,013	2,426,319
流動負債合計	7,634,515	5,418,201
固定負債		
社債	25,300,000	23,529,000
リース債務	591,513	523,886
繰延税金負債	2,753,426	2,469,654
役員退職慰労引当金	539	1,115
退職給付に係る負債	3,807,632	3,941,717
資産除去債務	238,239	226,763
その他	1,574,097	1,826,126
固定負債合計	34,265,449	32,518,262
負債合計	41,899,965	37,936,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,942,693	34,942,693
資本剰余金	40,271,024	40,271,024
利益剰余金	60,447,634	58,849,130
株主資本合計	14,766,083	16,364,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71	1,549
為替換算調整勘定	137,963	161,315
退職給付に係る調整累計額	705,408	522,037
その他の包括利益累計額合計	567,373	359,172
少数株主持分	825,051	828,765
純資産合計	15,023,762	16,834,181
負債純資産合計	56,923,727	54,770,645

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	14,883,021	16,240,201
売上原価	10,594,230	10,694,034
売上総利益	4,288,790	5,546,166
販売費及び一般管理費	1 3,455,878	1 3,274,203
営業利益	832,912	2,271,963
営業外収益		
受取利息	1,578	2,024
受取配当金	2	12,918
負ののれん償却額	50,691	26,243
為替差益	20,958	59,927
その他	81,047	17,617
営業外収益合計	154,277	118,733
営業外費用		
支払利息	954,094	850,249
その他	99,487	115,098
営業外費用合計	1,053,582	965,348
経常利益又は経常損失()	66,392	1,425,347
特別利益		
固定資産売却益	2 1,556,937	2 340,947
事業分離における移転利益	266,050	-
特別利益合計	1,822,987	340,947
特別損失		
固定資産売却損	41,742	-
減損損失	96,731	-
特別損失合計	138,474	-
税金等調整前中間純利益	1,618,120	1,766,295
法人税、住民税及び事業税	255,115	174,781
法人税等調整額	274,499	191,961
法人税等合計	19,383	17,180
少数株主損益調整前中間純利益	1,637,503	1,783,475
少数株主利益又は少数株主損失()	6,913	3,714
中間純利益	1,644,417	1,779,761

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	1,637,503	1,783,475
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	709	1,478
為替換算調整勘定	54,805	47,382
持分法適用会社に対する持分相当額	51,074	24,030
退職給付に係る調整額	-	183,371
その他の包括利益合計	105,170	208,200
中間包括利益	1,742,674	1,991,676
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,749,588	1,987,962
少数株主に係る中間包括利益	6,913	3,714

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	34,942,693	40,271,024	61,993,113	13,220,605
会計方針の変更による累積的影響額			-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,942,693	40,271,024	61,993,113	13,220,605
当中間期変動額				
中間純利益			1,644,417	1,644,417
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	1,644,417	1,644,417
当中間期末残高	34,942,693	40,271,024	60,348,695	14,865,022

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	990	65,004	-	65,995	825,044	13,979,654
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	990	65,004	-	65,995	825,044	13,979,654
当中間期変動額						
中間純利益						1,644,417
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	709	105,880	-	105,170	6,913	98,256
当中間期変動額合計	709	105,880	-	105,170	6,913	1,742,674
当中間期末残高	1,700	40,876	-	39,175	818,130	15,722,329

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	34,942,693	40,271,024	60,447,634	14,766,083
会計方針の変更による累積的影響額			181,257	181,257
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,942,693	40,271,024	60,628,891	14,584,826
当中間期変動額				
中間純利益			1,779,761	1,779,761
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	1,779,761	1,779,761
当中間期末残高	34,942,693	40,271,024	58,849,130	16,364,588

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	71	137,963	705,408	567,373	825,051	15,023,762
会計方針の変更による累積的影響額						181,257
会計方針の変更を反映した当期首残高	71	137,963	705,408	567,373	825,051	14,842,504
当中間期変動額						
中間純利益						1,779,761
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,478	23,351	183,371	208,200	3,714	211,915
当中間期変動額合計	1,478	23,351	183,371	208,200	3,714	1,991,676
当中間期末残高	1,549	161,315	522,037	359,172	828,765	16,834,181

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,618,120	1,766,295
減価償却費	1,275,485	1,104,906
事業分離における移転利益	266,050	-
減損損失	96,731	-
のれん償却額	365,124	333,010
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,833	4,693
退職給付引当金の増減額(は減少)	201,747	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	135,663
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,432	576
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,378	433
受取利息及び受取配当金	1,580	14,943
支払利息	954,094	850,249
持分法による投資損益(は益)	10,160	5,935
固定資産売却損益(は益)	1,523,816	324,882
売上債権の増減額(は増加)	809,785	98,516
たな卸資産の増減額(は増加)	141,491	218,816
仕入債務の増減額(は減少)	696,448	315,727
未払消費税等の増減額(は減少)	95,839	87,175
その他の流動資産の増減額(は増加)	294,388	357,051
その他の流動負債の増減額(は減少)	80,964	369,340
その他の固定負債の増減額(は減少)	234	5,095
その他	-	110,911
小計	2,428,131	3,122,042
利息及び配当金の受取額	10,455	14,943
利息の支払額	621,822	604,857
法人税等の支払額	74,767	319,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,741,997	2,212,918
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	140,444	541,274
有形固定資産の売却による収入	1,727,693	818,592
事業分離による収入	457,613	-
貸付けによる支出	4,573	2,124
貸付金の回収による収入	205,129	2,163
定期預金の預入による支出	200,000	-
定期預金の払戻による収入	200,000	-
無形固定資産の取得による支出	282	20,447
その他	16,459	2,004
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,261,595	258,913
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	4,889,000	1,488,000
リース債務の返済による支出	71,123	79,255
社債の償還による支出	-	1,771,000
その他	162,666	36,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,122,789	3,374,548
現金及び現金同等物に係る換算差額	47,473	40,550
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,071,722	862,166
現金及び現金同等物の期首残高	5,639,062	5,805,507
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,567,339	4,943,341

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

(国内連結子会社) 4社

コバレントマテリアル徳山(株)

コバレントマテリアル長崎(株)

コバレントマシナリ(株)

電興(株)

(在外連結子会社) 1社

コバレントマテリアルアメリカ社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

会社名

コバレントマテリアルヨーロッパ社

コバレントマテリアル 코리아社

コバレントマテリアル台湾社

コバレントマテリアル上海社

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

(株)S Nリフラテクチュア東海

杭州晶シン科技有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(コバレントマテリアルヨーロッパ社、コバレントマテリアル 코리아社、コバレントマテリアル台湾社、コバレントマテリアル上海社)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、中間決算日が異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

全ての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品・半製品・仕掛品

総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品・原材料・貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外子会社については、先入先出法又は移動平均法に基づく低価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっています。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）、コバレントマテリアルアメリカ社は定額法によっています。
なお、主な耐用年数は次のとおりです。
建物及び構築物 3～60年
機械装置及び運搬具 2～22年
無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しています。
リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しています。
役員退職慰労引当金
国内連結子会社については、役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金基準（内規）に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しています。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。
小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等の簡便法を適用しています。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。
- (6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。
- (7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が183,192千円増加し、利益剰余金が181,257千円減少しています。また、当中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ7,398千円増加しています。

なお、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額は3.45円減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ、0.14円及び0.08円増加しています。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において独立掲記していた「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間においては「その他」に含めて表示しています。また、前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」に表示していた23,413千円、「その他」に表示していた57,635千円は、「受取配当金」2千円、「その他」81,047千円としてそれぞれ組み替えています。

(追加情報)

「第1 企業の概況 3. 関係会社の状況」に記載のとおり、平成26年12月8日付の取締役会において、当社の普通株式譲渡の承認決議をしたため、平成26年12月26日に当社の親会社が異動する予定です。

親会社の異動に伴い、社債権者には当社第1回無担保社債(平成26年9月30日の社債残高23,529,000千円)の社債要項に定められた償還請求権が付与されます。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	79,009,514千円	79,468,874千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
現金及び預金	4,237,338千円	(-)千円	1,353,283千円	(-)千円
受取手形及び売掛金	2,578,102	(-)	833,359	(-)
たな卸資産	6,216,355	(-)	-	(-)
建物及び構築物	9,161,007	(8,635,744)	8,676,209	(8,316,223)
機械装置及び運搬具	3,815,412	(3,118,084)	2,882,140	(2,710,475)
土地	6,884,672	(5,954,122)	6,439,596	(5,509,046)
有形固定資産「その他」	123,345	(95,018)	108,070	(78,607)
投資その他の資産	53,819	(-)	-	(-)
計	33,070,054	(17,802,969)	20,292,659	(16,614,352)

前連結会計年度は、ローン契約に対して担保を供しており、担保付債務は1年内返済予定の長期借入金1,488,000千円(1,488,000千円)です。当中間連結会計期間はコミットメントライン契約の総額3,000,000千円に対して担保を供しています。

なお、上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しています。

3 保証債務

金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
従業員(住宅資金借入債務)	31,728千円	22,289千円

4 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺して、無形固定資産に計上しています。相殺前ののれん及び負ののれんの金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
のれん	9,340,606千円	8,981,352千円
負ののれん	682,341	656,097
差引	8,658,265	8,325,255

5 財務制限条項

(1) 当社第1回無担保社債(平成26年9月30日の社債残高23,529,000千円)の社債要項には以下の財務上の特約が付されており、当社がこれに違背し、かつ30日間継続した場合には、本社債関連債務について期限の利益を失います。

担保提供制限

当社は、本社債に未償還残高がある限り、負債(1)を担保するために、自己の現在保有する資産又は将来取得する資産に約定担保権を設定することができません。また、当社の子会社は自己の資産にかかる約定担保権を設定することができません。ただし、本社債がかかる担保権により担保される債務と同等の順位及び比率で、かかる担保権により担保される旨の有効な規定を設けた場合、本社債の全部を償還するために行う借入のために約定担保権を設定する場合、又はその残存総額が3,000,000千円以下である負債を担保する場合はこの限りではありません。また、既存担保権付債権(平成24年9月13日現在において有効に提供されていた担保の被担保債権をいいます。以下同じ。)の更新又は借換えに伴う担保の設定その他一定の場合の担保提供については、上記の制約を受けません。

減債基金

当社は、平成25年9月30日に終了する中間会計期間以降の各事業年度末及び中間会計期間末に終了する6か月間の超過キャッシュフロー（2）の75%相当額（ただし、当該連結会計年度末及び中間連結会計期間末の連結貸借対照表における現金及び預金から当該金額を控除した額が3,000,000千円を下回る場合は、当該現金及び預金から3,000,000千円を控除した額となります。）及び当社保有資産の売却（上記において許容される担保の対象資産の売却、通常の業務過程において行われる資産の売却、及び純手取金が100,000千円未満となる資産の売却を除きます。）による純手取金の90%相当額を減債基金として積み立てる必要があります。また、減債基金に積み立てられた資金については本社債又は既存担保付債権の償還又は弁済、既存担保付債権への担保権の設定以外の目的で使用することができません。

支払制限

当社は、本社債に未償還残高がある限り、本社債に劣後する負債の元本及び利息の弁済、優先株式の取得（株主の取得請求権の行使による取得を含みます。）、並びに株主への剰余金の配当を行うことができません。

負債制限

当社は、本社債に未償還残高がある限り、で許容されている担保権に関連するものを除き、社債又は借入れにかかる負債を負うことができません。

- (1) 「負債」とは、社債又は借入その他の債務をいいます。
 - (2) 「超過キャッシュフロー」とは、当社連結財務諸表又は中間連結財務諸表における営業利益に減価償却費及びのれんの償却費を加えた額から、有形及び無形固定資産の取得による支出、利息の支払額、担保付債務の元本弁済（任意弁済を除く。）による支出、法人税等の支払額、売上債権の増減額、たな卸資産の増減額及び仕入債務の増減額を控除（売上債権及びたな卸資産は増加額を控除し減少額を加えるものとし、仕入債務は減少額を控除し増加額を加えるものとし）した額をいいます。なお、計算の結果算出された金額が負の値となる場合は、「超過キャッシュフロー」は零となります。
- (2) 当社が締結しているコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触又は違反した場合には、多数貸付人の合意に基づくエージェントからの通知により、本貸付関連債務について、期限の利益を失います。なお、本契約については平成26年12月5日に終了し、担保の解除をしています。

レバレッジ・レシオ（ ）

平成26年3月期以降の各四半期末（直近12ヶ月）における連結ベースでのレバレッジ・レシオを5.50以下に維持すること。

純資産

平成26年3月期以降各中間期末及び各決算期末における連結貸借対照表上の純資産勘定を、それぞれ直前の中間期末又は決算期末における連結貸借対照表上の純資産勘定の100%以上に維持すること。

利益維持

平成26年3月期以降の各中間期末及び各決算期末（いずれも直近12ヶ月）において連結ベースで営業損益、経常損益及び当期損益がいずれも赤字とならないこと。

ミニмум E B I T D A

平成26年3月期以降の各中間期末及び各決算期末（いずれも直近12ヶ月）における連結ベースでの E B I T D A が5,000,000千円を下回らないこと。

ボロイングベース

平成26年4月以降（同月を含む）の各月末において、各個別貸付の元本残高の合計額を前月月末時点の必要運転資金額の50%未満に維持すること。

- () レバレッジ・レシオ = 有利子負債 / E B I T D A

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
製品荷造運送費	402,094千円	397,983千円
人件費	1,062,249	960,863
(うち、退職給付費用)	(80,896)	(60,673)
(うち、役員退職慰労引当金繰入額)	(3,197)	(576)
(うち、役員賞与引当金繰入額)	(4,378)	(14,262)
のれん償却額	415,815	359,254
研究開発費	585,718	596,088

2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
土地	1,556,937千円	340,947千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,529,000	-	-	52,529,000
A種優先株式	25,000	-	-	25,000
B種優先株式	5	-	-	5
合計	52,554,005	-	-	52,554,005
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,529,000	-	-	52,529,000
A種優先株式	25,000	-	-	25,000
B種優先株式	5	-	-	5
合計	52,554,005	-	-	52,554,005
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	4,668,939千円	5,044,941千円
預入期間が3か月を超える定期預金	101,600	101,600
現金及び現金同等物	4,567,339	4,943,341

(リース取引関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,907,107	5,907,107	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,046,152	6,046,152	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,971	6,971	-
資産計	11,960,232	11,960,232	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,832,633	2,832,633	-
(2) 社債	25,300,000	25,300,000	-
(3) 長期借入金	1,488,000	1,488,000	-
負債計	29,620,633	29,620,633	-

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,044,941	5,044,941	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,181,460	6,181,460	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	9,770	9,770	-
資産計	11,236,172	11,236,172	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,573,547	2,573,547	-
(2) 社債	23,529,000	23,529,000	-
負債計	26,102,547	26,102,547	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(3) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によつています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(2) 社債

時価については、元利金合計額を同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によつています。

(3) 長期借入金

時価については、元利金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によつています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式	168,128	171,980

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	6,971	5,194	1,776
	小計	6,971	5,194	1,776
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,971	5,194	1,776

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額168,128千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9,770	5,607	4,163
	小計	9,770	5,607	4,163
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9,770	5,607	4,163

(注) 非上場株式（中間連結貸借対照表計上額171,980千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	242,533千円	238,239千円
時の経過による調整額	3,852	1,927
資産除去債務の履行による減少額	4,292	13,403
事業分離に伴う増減額(は減少)	3,853	-
中間期末(期末)残高	238,239	226,763

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、取り扱う製品・サービスを集約し、「セラミックス事業」を報告セグメントとしています。

「セラミックス事業」はプロセス材料事業、アドバンスセラミックス事業、オプト材料事業を集約しています。

各報告セグメントに属する主要製品及びサービスは、次のとおりです。

区分	主要製品
セラミックス事業	半導体製造用石英ガラス製品、同炭素・炭化ケイ素製品、半導体向けセラミックフィルター、LSI用フォトマスク基板、液晶ディスプレイ用フォトマスク基板、ファインセラミックス、ガラス工業用等各種定形耐火物、電子部品焼成用耐火物、シリコン部材

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結財務諸表計上額 (注)3
	セラミックス事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	13,823,501	13,823,501	1,059,519	14,883,021	-	14,883,021
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	176,082	176,082	176,082	-
計	13,823,501	13,823,501	1,235,601	15,059,103	176,082	14,883,021
セグメント利益又は損失()	852,290	852,290	22,258	830,031	2,880	832,912
セグメント資産	51,879,315	51,879,315	1,576,859	53,456,175	3,969,793	57,425,968
その他の項目						
減価償却費	1,267,221	1,267,221	9,043	1,276,265	-	1,276,265
のれんの償却額	415,060	415,060	755	415,815	-	415,815
持分法適用会社への投資額	382,643	382,643	-	382,643	73,747	456,390
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	170,862	170,862	1,482	172,344	-	172,344

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオセラミックス事業、映像・音響機器販売事業、設備の設計・施工・保全事業、福利厚生事業を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失の調整額2,880千円は、セグメント間取引によるものです。

(2) セグメント資産の調整額3,969,793千円には、本社管理部門に対する債権の相殺消去1,199,115千円、全社資産5,195,589千円、棚卸資産の調整額152千円、その他26,528千円が含まれています。

3. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社は、取り扱う製品・サービスを集約し、「セラミックス事業」を報告セグメントとしています。「セラミックス事業」はプロセス材料事業、アドバンスセラミックス事業、オプト材料事業を集約しています。

各報告セグメントに属する主要製品及びサービスは、次のとおりです。

区分	主要製品
セラミックス事業	半導体製造用石英ガラス製品、同炭素・炭化ケイ素製品、半導体向けセラミックフィルター、LSI用フォトマスク基板、液晶ディスプレイ用フォトマスク基板、ファインセラミックス、ガラス工業用等各種定形耐火物、電子部品焼成用耐火物、シリコン部材

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結財務諸表計上額 (注) 3
	セラミックス事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	15,460,822	15,460,822	779,378	16,240,201	-	16,240,201
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	257,155	257,155	257,155	-
計	15,460,822	15,460,822	1,036,534	16,497,356	257,155	16,240,201
セグメント利益又は損失()	2,627,745	2,627,745	358,415	2,269,330	2,632	2,271,963
セグメント資産	48,371,541	48,371,541	1,390,161	49,761,703	5,008,942	54,770,645
その他の項目						
減価償却費	1,096,781	1,096,781	7,457	1,104,239	-	1,104,239
のれんの償却額	359,254	359,254	-	359,254	-	359,254
持分法適用会社への投資額	378,198	378,198	-	378,198	89,434	467,632
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	579,453	579,453	2,510	581,964	-	581,964

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、GaN on Siウェーハ事業、パイオセラミックス事業、設備の設計・施工・保全事業、福利厚生事業を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失の調整額2,632千円は、セグメント間取引によるものです。

(2) セグメント資産の調整額5,008,942千円には、本社管理部門に対する債権の相殺消去650,563千円、全社資産5,674,918千円、棚卸資産の調整額 90千円、その他 15,322千円が含まれています。

3. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っていません。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	セラミックス事業	その他	合計
外部顧客への売上高	13,823,501	1,059,519	14,883,021

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	アジア			ヨーロッパ	その他	合計
	アメリカ	台湾	マレーシア	その他			
7,260,200	1,525,107	1,965,669	1,599,037	1,935,078	584,319	13,607	14,883,021

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロングループ	2,047,390	セラミックス事業
HOYAグループ	1,706,273	セラミックス事業

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	セラミックス事業	その他	合計
外部顧客への売上高	15,460,822	779,378	16,240,201

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	アジア			その他	合計
	アメリカ	台湾	マレーシア	その他		
7,703,788	1,374,810	2,499,838	1,832,049	2,016,073	813,640	16,240,201

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京エレクトロングループ	2,751,731	セラミックス事業
HOYAグループ	1,896,371	セラミックス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	セラミックス事業	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	96,731	-	-	96,731

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	セラミックス事業	その他（注）	全社・消去	合計
当中間期償却額	415,060	755	-	415,815
当中間期末残高	11,206,646	-	-	11,206,646

（注）「その他」の金額は、バイオセラミックス事業、映像・音響機器販売事業、設備の設計・施工・保全事業、福利厚生事業に係る金額です。

なお、平成22年4月1日前行われた吸収合併により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	セラミックス事業	その他（注）	全社・消去	合計
当中間期償却額	8,579	42,111	-	50,691
当中間期末残高	206,080	1,137,008	-	1,343,088

（注）「その他」の金額は、バイオセラミックス事業、映像・音響機器販売事業、設備の設計・施工・保全事業、福利厚生事業に係る金額です。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	セラミックス事業	その他（注）	全社・消去	合計
当中間期償却額	359,254	-	-	359,254
当中間期末残高	8,981,352	-	-	8,981,352

（注）「その他」の金額は、G a N o n S i ウェー八事業、バイオセラミックス事業、設備の設計・施工・保全事業、福利厚生事業に係る金額です。

なお、平成22年4月1日前行われた吸収合併により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：千円）

	セラミックス事業	その他（注）	全社・消去	合計
当中間期償却額	7,632	18,611	-	26,243
当中間期末残高	190,814	465,282	-	656,097

（注）「その他」の金額は、G a N o n S i ウェー八事業、バイオセラミックス事業、設備の設計・施工・保全事業、福利厚生事業に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
1株当たり中間純利益金額	31.30円	33.88円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	1,644,417	1,779,761
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	1,644,417	1,779,761
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,529	52,529
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19.08円	20.58円
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額	-	-
普通株式の増加数(千株)	33,633	33,947
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(新株予約権の数13,784個)、第2回新株予約権(新株予約権の数5,100,511個)、第3回新株予約権(新株予約権の数240個)及び第4回新株予約権(新株予約権の数30個)。 なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権及び第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	第1回新株予約権(新株予約権の数13,754個)、第2回新株予約権(新株予約権の数5,100,511個)、第3回新株予約権(新株予約権の数240個)及び第4回新株予約権(新株予約権の数30個)。 なお、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権及び第4回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
1株当たり純資産額	215.14円	180.75円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	15,023,762	16,834,181
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	26,325,051	26,328,765
(うち少数株主持分)(千円)	(825,051)	(828,765)
(うちA種優先株式残余財産分配金)(千円)	(25,000,000)	(25,000,000)
(うちB種優先株式残余財産分配金)(千円)	(500,000)	(500,000)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	11,301,289	9,494,584
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	52,529	52,529

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,604,212	1 3,510,981
受取手形	1 697,277	1 783,243
売掛金	1 5,352,666	1 5,358,025
たな卸資産	1 6,053,100	6,080,684
短期貸付金	1 3,318,265	1 2,979,546
未収入金	468,038	3 378,397
その他	1,912,936	2,080,085
貸倒引当金	1,980	1,900
流動資産合計	22,404,518	21,169,064
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 7,008,337	1 6,872,449
機械及び装置(純額)	1 3,131,334	1 3,283,145
土地	1 6,216,979	1 5,771,902
建設仮勘定	685,547	309,895
その他(純額)	1 1,578,006	1 1,540,966
有形固定資産合計	18,620,205	17,778,359
無形固定資産		
のれん	9,331,871	8,972,953
その他	60,542	71,387
無形固定資産合計	9,392,414	9,044,341
投資その他の資産		
関係会社株式	1 3,328,604	1 3,328,604
その他	1 704,274	813,795
貸倒引当金	81,876	81,878
投資その他の資産合計	3,951,002	4,060,521
固定資産合計	31,963,621	30,883,222
資産合計	54,368,140	52,052,287

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	485,377	527,362
買掛金	2,148,131	1,988,305
短期借入金	660,000	610,000
1年内返済予定の長期借入金	1,488,000	-
リース債務	149,011	140,130
未払金	774,898	696,462
未払費用	968,489	810,143
未払法人税等	419,674	252,132
役員賞与引当金	18,724	18,150
その他	516,682	449,710
流動負債合計	7,628,989	5,492,398
固定負債		
社債	25,300,000	23,529,000
リース債務	590,407	523,194
繰延税金負債	2,765,722	2,472,694
退職給付引当金	2,150,732	2,426,864
資産除去債務	129,900	117,326
その他	1,475,474	1,727,503
固定負債合計	32,412,237	30,796,583
負債合計	40,041,226	36,288,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,942,693	34,942,693
資本剰余金		
資本準備金	9,042,100	9,042,100
その他資本剰余金	31,228,924	31,228,924
資本剰余金合計	40,271,024	40,271,024
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	86,746	66,829
圧縮記帳積立金	-	36,730
繰越利益剰余金	60,973,551	59,553,973
利益剰余金合計	60,886,804	59,450,412
株主資本合計	14,326,913	15,763,305
純資産合計	14,326,913	15,763,305
負債純資産合計	54,368,140	52,052,287

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	13,505,848	15,289,063
売上原価	10,073,357	10,414,459
売上総利益	3,432,490	4,874,603
販売費及び一般管理費	2,804,694	2,828,926
営業利益	627,796	2,045,677
営業外収益	¹ 671,783	¹ 126,680
営業外費用	² 1,053,135	² 946,299
経常利益	246,444	1,226,058
特別利益		
固定資産売却益	³ 1,556,937	³ 340,947
子会社株式売却益	451,964	-
特別利益合計	2,008,901	340,947
特別損失		
固定資産売却損	41,742	-
減損損失	98,096	-
特別損失合計	139,839	-
税引前中間純利益	2,115,506	1,567,005
法人税、住民税及び事業税	198,837	147,999
法人税等調整額	165,835	195,310
法人税等合計	33,001	47,311
中間純利益	2,082,504	1,614,317

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金
当期首残高	34,942,693	9,042,100	31,228,924	40,271,024	126,588	-
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,942,693	9,042,100	31,228,924	40,271,024	126,588	-
当中間期変動額						
特別償却準備金の取崩					20,710	
圧縮記帳積立金の積立						
中間純利益						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	20,710	-
当中間期末残高	34,942,693	9,042,100	31,228,924	40,271,024	105,877	-

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	64,599,082	64,472,493	10,741,224	10,741,224
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	64,599,082	64,472,493	10,741,224	10,741,224
当中間期変動額				
特別償却準備金の取崩	20,710	-	-	-
圧縮記帳積立金の積立		-	-	-
中間純利益	2,082,504	2,082,504	2,082,504	2,082,504
当中間期変動額合計	2,103,214	2,082,504	2,082,504	2,082,504
当中間期末残高	62,495,867	62,389,989	12,823,728	12,823,728

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金
当期首残高	34,942,693	9,042,100	31,228,924	40,271,024	86,746	-
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,942,693	9,042,100	31,228,924	40,271,024	86,746	-
当中間期変動額						
特別償却準備金の取崩					19,917	
圧縮記帳積立金の積立						36,730
中間純利益						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	19,917	36,730
当中間期末残高	34,942,693	9,042,100	31,228,924	40,271,024	66,829	36,730

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	60,973,551	60,886,804	14,326,913	14,326,913
会計方針の変更による累積的影響額	177,925	177,925	177,925	177,925
会計方針の変更を反映した当期首残高	61,151,476	61,064,730	14,148,988	14,148,988
当中間期変動額				
特別償却準備金の取崩	19,917	-	-	-
圧縮記帳積立金の積立	36,730	-	-	-
中間純利益	1,614,317	1,614,317	1,614,317	1,614,317
当中間期変動額合計	1,597,503	1,614,317	1,614,317	1,614,317
当中間期末残高	59,553,973	59,450,412	15,763,305	15,763,305

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品・半製品・仕掛品

総平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料・貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 7～50年

機械及び装置 2～22年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しています。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。
- (2) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付に係る負債が177,925千円増加し、利益剰余金が177,925千円減少しています。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ7,458千円増加しています。

なお、当中間会計期間の1株当たり純資産額は3.39円減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ、0.14円及び0.09円増加しています。

(追加情報)

「第1 企業の概況 3. 関係会社の状況」に記載のとおり、平成26年12月8日付の取締役会において、当社の普通株式譲渡の承認決議をしたため、平成26年12月26日に当社の親会社が異動する予定です。

親会社の異動に伴い、社債権者には当社第1回無担保社債(平成26年9月30日の社債残高23,529,000千円)の社債要項に定められた償還請求権が付与されます。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
現金及び預金	4,194,041千円	1,353,283千円
受取手形	697,277	552,125
売掛金	1,880,825	281,233
たな卸資産	5,229,971	-
短期貸付金	3,317,000	2,978,000
建物	6,737,525	6,476,177
機械及び装置	3,131,247	2,721,770
土地	4,836,052	4,390,976
有形固定資産「その他」	855,887	830,958
関係会社株式	1,760,000	1,760,000
投資その他の資産「その他」	44,609	-
計	32,684,438	21,344,524

前事業年度は、ローン契約に対して担保を供しており、担保付債務は1年内返済予定の長期借入金1,488,000千円です。当中間会計期間はコミットメントライン契約の総額3,000,000千円に対して担保を供しています。

2 保証債務

金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
従業員(住宅資金借入債務)	31,728千円	22,289千円

3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「未収入金」に含めて表示しています。

4 財務制限条項

- (1) 当社第1回無担保社債(平成26年9月30日の社債残高23,529,000千円)の社債要項には以下の財務上の特約が付されており、当社がこれに違背し、かつ30日間継続した場合には、本社債関連債務について期限の利益を失います。

担保提供制限

当社は、本社債に未償還残高がある限り、負債(1)を担保するために、自己の現在保有する資産又は将来取得する資産に約定担保権を設定することができません。また、当社の子会社は自己の資産にかかる約定担保権を設定することができません。ただし、本社債がかかる担保権により担保される債務と同等の順位及び比率で、かかる担保権により担保される旨の有効な規定を設けた場合、本社債の全部を償還するために行う借入のために約定担保権を設定する場合、又はその残存総額が3,000,000千円以下である負債を担保する場合はこの限りではありません。また、既存担保権付債権(平成24年9月13日現在において有効に提供されていた担保の被担保債権をいいます。以下同じ。)の更新又は借換えに伴う担保の設定その他一定の場合の担保提供については、上記の制約を受けません。

減債基金

当社は、平成25年9月30日に終了する中間会計期間以降の各事業年度末及び中間会計期間末に終了する6か月間の超過キャッシュフロー(2)の75%相当額(ただし、当該連結会計年度末及び中間連結会計期間末の連結貸借対照表における現金及び預金から当該金額を控除した額が3,000,000千円を下回る場合は、当該現金及び預金から3,000,000千円を控除した額となります。)及び当社保有資産の売却(上記において許容される担保の対象資産の売却、通常の業務過程において行われる資産の売却、及び純手取金が100,000千円未満となる資産の売却を除きます。)による純手取金の90%相当額を減債基金として積み立てる必要があります。また、減債基金に積み立てられた資金については本社債又は既存担保付債権の償還又は弁済、既存担保付債権への担保権の設定以外の目的で使用することができません。

支払制限

当社は、本社債に未償還残高がある限り、本社債に劣後する負債の元本及び利息の弁済、優先株式の取得(株主の取得請求権の行使による取得を含みます。)、並びに株主への剰余金の配当を行うことができません。

負債制限

当社は、本社債に未償還残高がある限り、で許容されている担保権に関連するものを除き、社債又は借入れにかかる負債を負うことができません。

- (1) 「負債」とは、社債又は借入その他の債務をいいます。
 (2) 「超過キャッシュフロー」とは、当社連結財務諸表又は中間連結財務諸表における営業利益に減価償却費及びのれんの償却費を加えた額から、有形及び無形固定資産の取得による支出、利息の支払額、担保付債務の元本弁済(任意弁済を除く。)による支出、法人税等の支払額、売上債権の増減額、たな卸資産の増減額及び仕入債務の増減額を控除(売上債権及びたな卸資産は増加額を控除し減少額を加えるものとし、仕入債務は減少額を控除し増加額を加えるものとし)した額をいいます。なお、計算の結果算出された金額が負の値となるときは、「超過キャッシュフロー」は零となります。

(2) 当社が締結しているコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触又は違反した場合には、多数貸付人の合意に基づくエージェントからの通知により、本借入債務について期限の利益を失います。なお、本契約については平成26年12月5日に終了し、担保の解除をしています。

レバレッジ・レシオ()

平成26年3月期以降の各四半期末(直近12ヶ月)における連結ベースでのレバレッジ・レシオを5.50以下に維持すること。

純資産

平成26年3月期以降各中間期末及び各決算期末における連結貸借対照表上の純資産勘定を、それぞれ直前の中間期末又は決算期末における連結貸借対照表上の純資産勘定の100%以上に維持すること。

利益維持

平成26年3月期以降の各中間期末及び各決算期末(いずれも直近12ヶ月)において連結ベースで営業損益、経常損益及び当期損益が赤字とならないこと。

ミニマムEBITDA

平成26年3月期以降の各中間期末及び各決算期末(いずれも直近12ヶ月)における連結ベースでのEBITDAが5,000,000千円を下回らないこと。

ポロイングベース

平成26年4月以降(同月含む)の各月末において、各個別貸付の元本残高の合計額を前月月末時点の必要運転資金額の50%未満に維持すること。

()レバレッジ・レシオ = 有利子負債 / EBITDA

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
受取利息	40,666千円	31,437千円
受取配当金	535,200	15,196

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払利息	95,329千円	4,583千円
社債利息	860,002	846,034

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
土地	1,556,937千円	340,947千円

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	930,969千円	841,355千円
無形固定資産	405,173	368,520

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,276,104千円、関連会社株式52,500千円、当中間会計期間の中間貸借対照表価額は子会社株式3,276,104千円、関連会社株式52,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
第8期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書
平成26年12月9日関東財務局に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)及び第4号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月22日

コバレントマテリアル株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコバレントマテリアル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、コバレントマテリアル株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月22日

コバレントマテリアル株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコバレントマテリアル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コバレントマテリアル株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。